

マンション管理業関係について

1. マンション管理業者の登録数等

登録業者数

H13年度末	H14年度末	H15年度末	H17年1月末
226	2,321	2,551	2,631
	(2,095)	(230)	(80)

* ()書は、対前年度の増加数である。

2. 管理業務主任者の登録数等

(1)登録管理業務主任者数

H13年度末	H14年度末	H15年度末	H17年1月末
19,280	30,039	35,483	38,679
	(10,759)	(5,444)	(3,196)

* ()書は、対前年度の増加数である。

(2)管理業務主任者証の交付数

H13年度末	H14年度末	H15年度末	H17年1月末
8,647	27,914	33,101	36,129
	(19,267)	(5,187)	(3,028)

* ()書は、対前年度の増加数である。

3. マンション管理業者の団体の指定法人((社)高層住宅管理業協会)の業務実施状況

(1) 管理組合等からの苦情・相談への対応

苦情解決委員会による苦情の解決

平成14年度 8件

(内容:管理業者の不適切な管理組合収支報告書案作成 等)

平成15年度 6件

(内容:管理委託契約書記載業務と実際の業務との乖離 等)

* 指定法人の社員であるマンション管理業者に係る苦情に限定している。

* 苦情解決申出事案の受け付けは、申出人が管理組合の正当な代表者たる資格を有していること等を要件としている。

* (社)高層住宅管理業協会に、学識経験者、弁護士等の6名の外部委員からなる委員会を設置している。

専門相談員による相談の実施

平成14年度 4,551件

(主な内容)

マンション管理適正化法関係(重要事項説明等)	1,811件(36%)
管理規約関係(規定の解釈等)	598件(12%)
管理業者関係(契約業務の履行等)	545件(11%)
総会関係(開催手続、決議の有効性等)	386件(8%)

平成15年度 3,724件

(主な内容)

マンション管理適正化法関係(重要事項説明等)	813件(21%)
管理規約関係(規定の解釈等)	470件(12%)
管理業者関係(契約業務の履行等)	421件(11%)
総会関係(開催手続、決議の有効性等)	356件(9%)

* 指定法人の社員以外のマンション管理業者に係る相談も対象としている。

* (社)高層住宅管理業協会の本部及び6地方支部において、51名の専門相談員が対応している。

(2) マンション管理業者の職員に対する研修の実施

基礎研修

対象	入社1年以内の職員
課程	2日・12時間
開催地	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡
参加者	676名(平成15年度)

専門研修

対象	入社1年超の職員
課程	1日・6時間
開催地	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡
参加者	1,467名(平成15年度)